

# [平成29年度第3回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告①

開催日時	平成29年度第1回:平成29年9月27日(水)
出席者	岩の平園、第二岩の平園、あんずの家、チャレンジド立野、そよかぜ、育成会、佐渡特別支援学校、新星学園、佐渡地域振興局健康福祉環境部、こもれび、はまなすの家、社会福祉課障がい福祉係
課題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域生活支援拠点の役割について</li><li>2. 相談支援事業所の24時間対応について</li><li>3. 災害時対応について</li></ol>
主な協議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域生活支援拠点の役割について</li><li>2. 相談支援事業所の24時間対応について</li><li>3. 災害時対応について</li></ol>

# [平成29年度第3回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告②

議題①	1. 地域生活支援拠点の役割について	
(1)緊急時の受け入れ	課題	<input type="checkbox"/> 部屋があっても、入所利用者の対応で職員が対応できない。 <input type="checkbox"/> 情報が少ない中での受け入れの判断が難しい。 またコーディネートは誰が行うのか。 <input type="checkbox"/> 緊急で受け入れたが、その後の行き先がなく長期利用になっている。 <input type="checkbox"/> 他利用者への影響や短期入所利用者への影響がある。
	検討内容等	◆基幹相談センターが施設と連携しフェイスシートの様式を作成検討。 必要な情報を聞き取り、コーディネートを担う必要有。 ◆緊急時受入の加算の検討が必要。 ◆障がい施設だけでは受入が困難であるため、老人施設での受入も検討。
(2)GH、生活介護、通所作業所等での体験利用	課題	<input type="checkbox"/> 利用希望者がいた場合、どこに相談してよいかわからない。 <input type="checkbox"/> 体験利用の場合、給付費算定がないため、運営法人は厳しい。
	検討内容等	◆相談先に困った場合、基幹相談センターが窓口となる。 ◆財政上厳しいが、市単で体験利用助成制度が出来るかは今後検討か。
今後の取組	地域生活支援拠点の面的整備に向け、各施設、事業所と基幹相談センターで連携し、必要なサービスの実施に向けて、地域自立支援協議会各専門部会で検討を継続する。	

## [平成29年度第3回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告③

議題②	2. 相談支援事業所の24時間対応について
協議内容及び課題	<p>□夜間対応が出来ている事業所は少ない。市内すべての事業所が24時間対応とすべきかどうかは、過去の対応件数や事例などを洗い出す必要があるのではないか。</p> <p>□夜間対応が必要なケースとしては、利用者の所在不明が多い。現状は、法人内での連絡網での対応と警察への通報となっているため、各法人での情報整理と他法人との連携が必要か。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◆過去の対応件数や事例など検証と整理を実施。</li><li>◆検索する上で写真情報が有効手段のため、各事業所で用意する。</li><li>◆他法人との連携については個人情報の兼ね合いがあるため、引き続き、検討が必要。県外で実施している施設もあるため、情報得ていく。</li></ul>

<p>議題③</p>	<p>3. 災害時対応について</p>
<p>協議内容及び課題</p>	<p>□避難所へ避難しても、一般の方と同じスペースで過ごすのが困難な方もいる。</p> <p>□事業所において、マニュアルにある避難場所は災害状況によって、かえって危険な可能性もあることがわかったため、マニュアル等の見直しが必要であることがあった。</p>
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉避難所の整備検討が必要</li> <li>◆二次避難場所として、旅館やホテルなどの協力要請を検討</li> <li>◆各施設の安否確認体制について、再度見直し緊急対応体制を整備する。</li> </ul>

[平成29年度第3回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告⑤

その他	ヘルプマークについて
内容	<p>障がい者(知的、精神、内部障がい等)や妊娠初期の方など、援助や配慮が必要としていることが外見からではわからない方に対し、周囲の方に配慮を必要と知らせる物。</p> <p>ヘルプマーク等の実施には県や市での対応が必要であるため、直ぐに対応が難しいが、障がい者個人で必要な情報を記載し、所持しておくことが必要なケースもある。</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県や他市の状況を鑑みて、導入を検討していく</li> <li>◆事業所等の協力のもと、個人で必要な情報を記載したものを所持するよう促すことも検討する。</li> </ul>
協議会での検討事項	<p><u>ア. 地域生活支援拠点の役割について</u></p> <p><u>イ. 災害時対応について</u></p> <p><u>ウ. ヘルプマークの導入について</u></p>